

「冬の節電・省エネのポイント」家族が続けて入り、風呂の追い焚きをしないようにしましょう。

栃木県知事選挙

投票日
11月18日(日)

投票であなたがしる 明るくしむ

栃木県知事選挙が、11月1日告示、11月18日投票の日程で行われます。投票日には、あなたの貴重な一票を投票しましょう。

投票できる方

平成4年11月19日以前に生まれた日本国民で、平成24年7月31日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

町内で住所の変わった方

10月19日以前に町内で住所異動(転居)の届出をした方は、新しい住所地の投票所で投票できます。10月20日以降に住所を異動した方は、前住所地の投票所で投票してください。

県内の他市町から転入してきた方

平成24年8月1日以降に転入の届出をした方は、上三川町では投票できませんが、一般的には前住所地の市町で投票をすることができます。

ただし、これに該当する方は、いずれかの市町の長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」をあらかじめ住民担当課窓口で受け取り、前住所地の

投票所の受付で提示しなければ、投票ができません。

また、期日前投票や不在者投票を行う場合も、投票用紙等の請求の手続きをする際に、この証明書等を示さなければなりません。

入場券

入場券は、世帯ごとに圧着式のがきで郵送します。1枚のはがきに4人分までの入場券が記載されていますので、投票の際には各自の入場券を切り離し、本人の入場券を持参してください。

もし、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

点字投票・代理投票

目の不自由な方は点字で投票することがあります。また、身体が不自由などの理由で文字を書くことができない方は、投票所の係員が代理で投

票用紙に記載して投票することがあります。いずれも投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

(宣誓書)兼請求書)の記載が必須です。)

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭等の用事があるなど、一定の事由に該当して投票に行けない方は期日前投票をすることができます。

期間 11月2日(金)～17日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場市民ホール
(正面玄関ホール)

不在者投票

上三川町以外での不在者投票

長期出張等のため上三川町で投票できない方は、滞在先で不在者投票をすることができますので、町選挙管理委員会(以下「町委員会」という。)に早めにお問い合わせください。

期間 11月2日(金)～17日(土)
〇入院(所)先での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(所)中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院(所)先の施設、又は町委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

(代理記載制度もありません。)

郵便等による不在者投票ができる方は次のとおりです。

- ① 身体障がい者手帳の交付を受けている方
- ② 戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ③ 介護保険法に規定する要介護者で介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

なお、①～③に該当していても、障がいの箇所や等級等により郵便等による不在者投票が認められない場合がありますので、詳しくは町委員会までお問い合わせください。

また、郵便等による投票をする場合には「郵便等投票証明書」が必要で、証明書の交付を希望する場合は、又は交付済みの証明書の有効期限が過ぎていたり紛失している等の場合は、早めに町委員会に申請等の手続きをしてください。郵便等による不在者投票の請求の期限は、投票日の4日前まで(11月14日(水)の午後5時まで)です。

選挙公報

各立候補者の主張を掲載した「選挙公報」を新聞に折り込んで各世帯に配布します。

なお、新聞を購読されていない世帯には、選挙公報を町役場、図書館、中央公民館などに用意しており、ますので、お手数でもそちらをご利用ください。

●**栃木県議会議員補欠選挙**

小山市・野木町選挙区及び那須塩原市・那須町選挙区において栃木県議会議員補欠選挙が栃木県知事選挙と同日の11月18日に行われます。該当する選挙区から転入された方は、次のことにご注意ください。

○平成24年8月1日以降に小山市、野木町、那須塩原市又は那須町から転入の届出をした方

一般的に、前住所地において栃木県知事選挙及び栃木県議会議員補欠選挙の投票をすることができません。

○平成24年7月31日以前に小山市、野木町、那須塩原市又は那須町から住所を移し、同日までに転入の届出をした方

上三川町において栃木県知事選挙の投票をすることができません。(前住所地における栃木県議会議員補欠選挙の投票をすることはできません。)

▼問い合わせ先 上三川町選挙管理委員会
(総務課 自治行政係内)
☎(56) 91116

投票区及び投票区域一覧 (投票時間:午前7時～午後8時)

投票区	投票所名	区 域
第1投票区	本郷小学校体育館	上郷1区・上郷2区・上郷3区・上郷4区・上郷5区・西蓼沼・東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾
第2投票区	本郷北コミュニティセンターホール	西木代・西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・青雲寮・露無・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第3投票区	坂上小学校体育館	三ツ家・常光坊・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・雇用促進住宅南
第4投票区	中央公民館大ホール	下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・下蒲生
第5投票区	上三川町役場町民ホール	上町・峰町・上蒲生南・しらすぎ・マロニエプラザ・並木・殿山寮・上三川寮・白鷺寮
第6投票区	上三川小学校体育館	中町・大町・東館北部・東館南部・泉町・井戸川・愛宕町・桃畑・睦淵・雇用促進住宅・友愛苑
第7投票区	明治南小学校体育館	天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・川中子1区(地番1～199)・間の田・西浦・富士見台・県営かみのかわ住宅
第8投票区	明治コミュニティセンターホール	大山第1・大山第2・大山第3・大山第4・上梁・川中子1区(地番200～)・川中子2区・下神主・上神主・鞘堂・薄市・トータスホーム・ゆうきが丘第1・ゆうきが丘第2・ゆうきが丘第3・ゆうきが丘第4・ゆうきが丘第5
第9投票区	北小学校体育館	願成寺・上蒲生北・日産第1・日産第3・ペレンネ若松・上蒲生東・川中子3区・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪

【冬の節電・省エネのポイント】食器洗いでお湯を出しっぱなしはやめましょう。

投票所のご案内

